

◆ 鶴岡市避難者支援だより ◆ No. 324 2018. 11. 2 発行

11月1日現在、鶴岡市には113人の避難者が滞在しており、福島県93人、宮城県20人となっています。また、山形県全体では、現在2,011人が避難者登録されています。

いつの間にか寒さが増し、ストーブやこたつを出したり冬服に衣替えをしたりと、冬を迎える準備が必要になりましたね。今回は、毎年行っているお宅訪問と火災予防のお知らせです。



今年もおじゃましま～す



今年も鶴岡市社会福祉協議会の避難者生活支援相談員が、みなさまのお宅を訪問させていただきます。

山形県からは、大切な情報書類や今年デビューした『雪若丸の新米』を、市内の支援団体「落語を楽しむ会」からは、『つや姫新米』をお預かりしております。その他鶴岡市や鶴岡市社協からの情報をできるだけ早くみなさまのお手元にお届けする予定です。

また、みなさまの声を聞かせていただき、鶴岡での生活をより安心して送ることができるよう関係機関等にお伝えできればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

訪問の時期は11月～12月ですが、ご希望の訪問日時等ありましたら下記までご連絡ください。

連絡先：鶴岡市社会福祉協議会 避難者生活支援相談員 ☎ 0235-24-0053



火の用心

11/9～11/15

秋の全国火災予防運動

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節になりました。一人ひとりが火災予防に対する意識を持つことにより、火災による悲惨な事故や貴重な財産の損失を防ぎ、「火災に強いまちづくり」のために、毎年11/9～11/15までの1週間を「秋の全国火災予防運動」期間と定めています。

寒さが一層厳しくなるこれからの時期は、鶴岡市でも毎年石油ストーブ等による火災が多く発生しています。ストーブは、次のことに注意し使用しましょう。

- ストーブの周囲は、整理整頓しましょう
- 給油の際は、必ずストーブの火が完全に消えてから
- こまめな消火を心がけましょう



【11月の予定】

11/5 月	11/16 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場: 鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)
6 火	17 土
7 水	18 日
8 木	19 月
9 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場: 鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) ※ 避難者相談であることを伝えてください 16:00~18:00 (要予約) ※ 申込み) 山形法律相談センター ☎ 023-635-3648 こころの健康相談 13:30~14:30 15:00~16:00 会場: にこ♥ふる ※ 「眠れない日が続いている」「気分が沈み元気がない」「閉じこもりがちで心配」などお困りの方ご相談ください。 ※ 無料ですが、予約が必要です。 鶴岡市健康課 ☎ 0235-25-2111 内線 364	20 火
10 土	21 水
11 日	22 木
12 月	23 金 祝日(勤労感謝の日)
13 火 避難者相談会 12:30~15:00 会場: 鶴岡市役所 4階ロビー ※ 福島県職員がおいでになり、生活支援相談員等も同席する出入り自由な相談会です。 ※ お昼休みもOKです。 ※ 生活再建に向けた相談や就職等、個別に相談できます。 ※ 問) 鶴岡市社会福祉協議会 避難者生活支援相談員 ☎ 0235-24-0053	24 土
14 水	25 日
15 木	26 月
	27 火
	28 水
	29 木 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場: 鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) こころの健康相談 13:30~14:30 15:00~16:00 会場: にこ♥ふる
	30 金

